

足場の組立て等作業主任者技能講習のご案内

CPDS認定講習

建設業労働災害防止協会鹿児島支部
(鹿児島労働局登録教習機関)

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10
TEL (099) 257-9211 FAX (099) 257-9214

この技能講習は、労働安全衛生法第 76 条の規定に基づく「足場の組立て等作業主任者」の資格を付与するための技能講習です。

つり足場（ゴンドラのつり足場を除く）、張出し足場又は高さが 5 メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業には、「足場の組立て等作業主任者」の選任と作業の直接指揮等が必要です。

1 受講資格

- (1) 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
- (2) 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後 2 年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者
- (3) その他厚生労働大臣が定める者

2 講習年月日、会場

日 時	会 場
平成 23 年 4 月 14 日(木) ~ 平成 23 年 4 月 15 日(金)	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10)
平成 23 年 5 月 11 日(水) ~ 平成 23 年 5 月 12 日(木)	川内建設会館 (薩摩川内市神田町 2-21)
平成 23 年 6 月 15 日(水) ~ 平成 23 年 6 月 17 日(金)	屋久島建設会館 (熊毛郡屋久島町安房 650-24)
平成 23 年 6 月 21 日(火) ~ 平成 23 年 6 月 22 日(水)	出水建設会館 (出水市緑町 34-2)
平成 23 年 7 月 4 日(月) ~ 平成 23 年 7 月 5 日(火)	鹿屋建設会館 (鹿屋市打馬二丁目 1-4)
平成 23 年 7 月 14 日(木) ~ 平成 23 年 7 月 15 日(金)	鹿児島県建設センター
平成 23 年 8 月 1 日(月) ~ 平成 23 年 8 月 2 日(火)	始良郡建設会館 (始良市加治木町諏訪町 20)
平成 23 年 8 月 11 日(木) ~ 平成 23 年 8 月 12 日(金)	鹿児島県建設センター
平成 23 年 9 月 7 日(水) ~ 平成 23 年 9 月 8 日(木)	鹿児島県建設センター
平成 23 年 10 月 4 日(火) ~ 平成 23 年 10 月 5 日(水)	鹿児島県建設センター
平成 23 年 11 月 9 日(水) ~ 平成 23 年 11 月 10 日(木)	鹿児島県建設センター
平成 24 年 1 月 23 日(月) ~ 平成 24 年 1 月 24 日(火)	鹿児島県建設センター
平成 24 年 3 月 7 日(水) ~ 平成 24 年 3 月 8 日(木)	鹿児島県建設センター

3 講習の開始及び終了時刻（途中休憩を含む）

1 日目	講習開始時刻 9 : 0 0	講習終了時刻 1 7 : 1 5
2 日目	講習開始時刻 9 : 0 0	講習終了時刻 1 7 : 1 5

- * 受付は、講習開始時刻の 3 0 分前から行います。
- * 講習の開始時刻に遅刻しないようお願いします。
- * 屋久島建設会館での講習は、6 月 15 日 13 時から 17 日の 12 時までとなります。

4 講習日程、科目、時間

日 程	講 習 科 目	講習時間	講師
1日目	(1) 作業の方法に関する知識	7時間	当支部 専属講師
2日目	(1) 工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3時間	
	(2) 作業員に対する教育等に関する知識	1.5時間	
	(3) 関係法令	1.5時間	
	(4) 修了試験	1時間	

* 屋久島建設会館での講習は、6月15日13時から17日の12時までとなります。

5 受講料及びテキスト代

- ・ 受講料は9,800円です。
- ・ 受講料の中には修了証の交付代を含みますが、別途、テキスト代1,600円が必要です。
- ・ 建災防会員事業場の受講者については、テキスト代を建災防鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

6 申込み方法（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 受講を希望される場合には、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料、テキスト代を添えて、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までにお申込みください。
- ・ 受講資格の(2)該当でお申込みされる方は、所定の学科を卒業したことを証明する書面（卒業証書の写など）が必要となります。
- ・ お申込みの際に納入された受講料、テキスト代は原則として返還できませんので、ご承知置きください。
- ・ 送付する場合は、現金書留でお願いします。

7 申込み・問合わせ先（受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに申し込んでください。）

- (1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
(〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211)
- (2) 「川内建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会 川内支部 (薩摩川内市神田町2-21 電話 0996-23-5291)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (3) 「屋久島建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会 屋久島支部 (熊本郡屋久島町安房650-24 電話 0997-46-2559)
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (4) 「出水建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会 出水支部 (出水市緑町34-2 電話 0996-62-0565)
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (5) 「鹿屋建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会 鹿屋支部 (鹿屋市打馬二丁目1-4 電話 0994-44-2830)
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (6) 「始良郡建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会 加治木支部 (始良市加治木町諏訪町20 電話 0995-63-3044)
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部

8 募集定員

- ・ 定員は100名以内となっています。
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが30名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由により開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

9 修了証の交付

所定の科目、時間を全て受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を交付します。

10 その他

この講習は、科目の一部免除者を対象としたものではありません。